

令和元年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和元年10月4日（金）
2. 場 所 市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 付託事件 日程第1 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 血脇敏行委員長・田中和八副委員長
竹内陽子委員・斉藤智子委員
小田川敦子委員・秋谷公臣委員
広沢修司委員・岡田繁委員
石川史郎委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市民環境経済部長 川上利一
市民活動支援課長 岡田光一
市民課長 篠田順子
環境課長 金井正
産業振興課長 川村俊男
農業委員会事務局長 川上利一
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫
主 査 萩原靖殖
主任主事 石井和子

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、血脇委員長より御挨拶をお願いいたします。

○血脇敏行委員長 皆様、おはようございます。10月に入っているのに、今日、明日と、また30度を超えるというような予報が出ています。十分体調管理には御留意いただきたいと思います。

さて、本日は平成30年度歳入歳出決算の認定のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目のうち、市民環境経済部、農業委員会所管分ということで御審議をいただくわけですが、慎重なる御審議をお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会につき、議事等の進行につきましては血脇委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○血脇敏行委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。委員会条例第16条の規定により、定数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

- (1) 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会
が所掌する科目について

○血脇敏行委員長 これから日程に入ります。

日程第1、継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が決算についての答弁を適切に行えるよう、端的にお願いしますとともに、質疑の際は挙手をされまして、指名されてからの発言をお願いいたします。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

決算書の、80ページ、81ページをお開きください。80ページから85ページの下段までのうち、81ページの事業番号21) 暴力団排除活動に要する経費、それから、83ページ、25) 防犯対策事業、次に、85ページ、26) 交通安全対策事業、この3事業についての質疑をお受けいたします。質疑ございます

か。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 83ページの防犯対策事業のところでお伺います。ここの15、工事請負費の防犯灯設置工事のところですが、予算が240万円少しあったと思うんですが、こちらの設置の要望数と実績についてお伺いします。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 防犯灯の設置要望数と設置した数ということでお答えいたします。

要望がありましたのは、64基分の要望がございました。それに対しまして、34基防犯灯を設置したということでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 これは、設置されなかった要望というのは条件が合っていなかったということでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 この防犯灯の設置に当たりましては、設置の基準というものを当課で持っておりまして、その基準に合っているか合っていないかというようなものを、現地確認を行いながら、そこで判断をしているというものでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 わかりました。この防犯灯については、街路灯と防犯灯の一元化という方向性があると思います。また、令和3年、LED化をリースでやるというお話もあったと思うんですけども、30年度はどのような検討がなされたのか伺います。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 30年度に関しては、関係各課と一元管理に向けた調整の会議ですとか、あと、リース契約による管理をするということで、その辺の検討、あとは、リース契約ができる防犯灯、街路灯というところでの、その辺の洗い出しといった内容を行っているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 じゃあ、最後に、今30年度のLED化になった割合というのはどれぐらいになりますか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 LED化の割合につきましては、30年度末で23%となっております。

以上です。

○齊藤智子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 同じところなんですけれども、30年度末で防犯灯の総数を教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 防犯灯の総数につきましては、5,268基でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれども、現地確認をして、設置基準に当てはまらなかったということで、差し引きすると30基、要望は入ったけれども設置しなかったということなんですけれども、その当てはまらなかった主な理由というか、そういった傾向がありましたら説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 当課におきまして、先ほど言った設置の基準があるということを申し上げましたが、設置基準の中では、まず、防犯灯と防犯灯との間隔が35メートル以上になっているかどうかといったようなところ、それから、あと、設置すべき、設置してほしいという要望のあった場所が公衆道路、公共用道路であって、集合住宅であるだとか、お寺だとか、そういった利用者の出入りに使われるような道路とは対象外としています。

こういった基準がありますので、この辺のところを現地確認で確認したり、あとは、明るさというところも見ながら、それで、設置すべきか、それとも、設置できないかといったような判断をしています。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今最後のほうに明るさも見ながら判断していますというところの確認なんですけれども、一応希望があるということは、不便であったり、暗がりちょっと危ないみたいな、そういうニーズだと思うんです。そこも一応大丈夫だということも確認して、基準に当てはまらないので、今回はできませんということになっているんですね、という確認をいたします。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 当課におきまして、昼の時間帯と夜の時間帯ということで、2回現地確認を行って、その中でその判断を行っているということでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 じゃあ、念のためにもう1つ確認ですけれども、30年度における市内の犯罪の発生率というのは、推移で見たらどういう状況だったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 犯罪の件数については、県警のほうでは年単位ということになっているものですから、平成30年中ということでお答えさせていただきたいと思います。

総数で申し上げますと、平成30年中が356件の犯罪が市内でありました。前年比といたしますと、前年度のほうが多いので、前年度が386件だったということになります。それで、30件減ってきているということですが、一番多い犯罪の件数を申し上げますと、自転車盗、それから、その他非侵入盗。

それから、次に多いのは、その他刑法犯というような、その他の部類のものが46件ということになっています。幾つか具体的なところを申し上げますと、空き巣が11件ということで、前年よりふえております。それから、オートバイ盗、こちらのほうも4件、前年よりふえている。あとは、大きなものですと、部品狙いということで、多分これは工場とかの侵入なんだと思うんですけども、こちらが前年より9件増えているというところが主なところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですか。19節のところ、防犯組合補助金、これアップしていますけれども、組合に対する補助が上がった要因というのはどういう内容でしたでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 防犯組合の補助金が上がってきているというところなんですけど、これは防犯灯の設置をした後、今度は地域で管理をしていくということになってまいります。そうしますと、そこでの電気料金ですとか、そういったところがふえてくるというところがあります。それから、毎年なんですけれども、電気料金のほうもふえてきているところがございます。そのようなことで、トータルして、ちょっと補助金のほうが足りなくなっているというところがあって、増額ということを出しているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それは組合の申告によってそういうアップになっていくのでしょうか。そこはどのようなチェックがされたのでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 当課、市民活動支援課がこの防犯組合の事務局ということになっておりますので、私どもの課の職員のほうでこの補助金から支出すべきものを精査しながら、この平成30年度の予算というものを組み立てまして、その際に先ほど言ったようなところを加味しながら、それで予算計上したということでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 85ページになります。交通安全対策事業の中の備品購入費なんですけれども、交通指導員の制服代として、当初予算では29年度よりも減額をして9万円で計上されていましたが、決算に当たっては倍近く上がっています。何か30年度にあったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 平成30年度におきましては、交通指導員の委嘱が新たにありまして、新規に交通指導員になられた方々への制服を購入したということでございます。この件に関しては、たしか3月の議会だったかと思いましたが、補正予算で出したというところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 85ページの交通安全対策事業の一番下のほうで、印西警察署管内交通安全対策会議負担金と出ています。この会議は30年度はどういった内容の会議になっているんでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 この会議につきましては、まず構成する方々を申し上げますと、印西市と白井市、栄町、それから、印西交通安全協会、印西警察署、あとは、印西地区交通安全協会、いわゆる安全協会、安全運転管理者協議会といったようなところがこの団体の構成になっております。この組織の中では、印西署管内の交通安全対策に関する総合的施策の調査研究ですとか、あとは、推進、こういったところを行っておりまして、具体的には秋の全国交通安全運動ですとか、あと、その交通安全運動の際に街頭啓発を行ったりとか、こういったところをこの会議の中で行っているというところがございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 平成30年度は印西警察の白井分庁舎ができたと思うんですけれども、30年度、交通安全について、安全対策がこれまで以上に進んだという具体的な状況がありましたらお知らせください。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 毎年度4月から7月ぐらいにかけてなんですけれども、新入生のお子さんとか、あとは、もちろん在校生もそうなんです、市内の保育園、幼稚園、それから、小・中学校、こちらで交通安全教室を行っております。この交通安全教室を行う際に、印西警察署の分庁舎の中に交通安全の部門の組織が入っておりますので、こちらの方々が市内の交通安全教室、そちらのほうに出てきていただいて、地域に指導をしているというところはございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款1項1目を終わります。

続きまして、100ページをお開きください。100ページ、2款1項7目、1目飛びまして、9目地域振興費、この地域振興費が113ページの上段まで行っております。7目の出張所費、9目地域振興費、2目の質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数で言いますと103ページ上段、市民活動支援総務事務に要する経費の中の12節役務費の中に保険料、金額が39万3,640円、この内容についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 役務費として39万3,640円の件だと思います。こちらの内容につきましては、当課で市民活動を行う皆さんが安心して活動ができるように、環境づくりの一環ということで、市民活動中に生じた事故ですとか、損害などを補償する保険制度に市が加入をしているというものでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 具体的にはどのような活動がこの対象になっているのかお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 まず、対象となる活動ですけれども、主たる活動拠点が市内にあるということ、それから、構成員が5名以上の団体によること、そして、活動については、広く地域、それから、社会のために行われる公益的な活動であるということがまず条件になってまいります。それから、あとは、無報酬で行う活動であること、それから、自主的かつ計画的に行う活動というところがこの対象の条件となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 では、実際に平成30年度中に事故が発生したのかどうかというのをわかればお聞か

してください。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 平成30年度につきましては、事故が2件発生いたしました。1件は、花壇の整備を始める際に、作業道具で指を挟んでしまったという事故が1件ございます。それから、もう1件は、お祭りの準備の際に飾りつけのためにかけたはしごが風で倒れて頭に当たってしまっけがをしてしまったということで、この2件が30年度の事故になっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 続きまして、その下段になるんですけども、自治組織活動支援に要する経費とあるんですけども、その負担金及び交付金の中で、コミュニティ助成事業補助金150万円、この内容についてお聞かせください。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 この150万円につきましては、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業ということで、コミュニティ活動の備品整備に対して助成を行っているものでございます。

平成30年度につきましては、市内の富士東自治会が採択されたことによりまして、この150万円が使われたということでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今富士のほうのお話がありましたけれども、実際には何団体から応募というか、そういう申請はあるんでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 平成30年度におきましては、3つの自治会から応募がございました。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 もう1点だけ伺います。その申請があった3団体ですけども、実際にはその選考基準みたいな、どのようにして選ばれるんでしょうか。そこだけ確認します。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 この評価なんですけど、やはり当課で評価基準というものを定めておまして、この評価基準に沿って優劣をつけさせていただいているということでございます。具体的には、まず、事業主体という項目が1つございまして、ここでは実行委員会とか複数の自治会等で組織された団体かどうかということ。それから、もう1つは、1つの自治会が事業実施主体になっているかどうか、この2つのうちのどちらかで確認をさせていただくということにしています。

それから、もう1つは、事業効果ということ。使用目的と用途、どういったような行事で使われていくのかということ、それから、あとは、現状及び必要度ということで、今回の申請が上がってきたものが新規に整備をしたいということで考えているのか、または、何か一部を買い替えようということと出てきているのか、または、全てを買い替えようということと出てきているのかという、そんなところの優劣をまずこちらのほうで定めております。

あと、もう1つは、過去10年間で採択された自治会が同じようなまた申請が出てきているかどうかといったところ、この辺のところを判断させていただいているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 101ページの出張所の総括事務に要する経費なんですけれども、平成30年度の出張所での住民票等の発行件数、これが資料によると1万437件とあるんですけれども、出張所全体の経費としてはお幾らぐらいかかっているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 出張所にかかる経費としましては、主に人件費と、それから、機器賃借料等になります。トータルをしまして、センター5カ所ありますが、年間で約2,000万円の経費を支出しております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 そうしますと、出張所における住民票等の1枚当たりのコストというのはお幾らぐらいになっている計算になりますか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 発行件数で必要経費を割りまして、コストとしては1枚当たり約2,000円となっております。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 平成30年8月に策定されました財政見直しと財政健全化の取り組みの中で、歳出削減のため、出張所の廃止、これが挙げられていると思っているんですけれども、30年度にこの件に関して検討はしているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 財政健全化の取り組みにおきましては、公共施設のあり方の見直しの中で、出張所窓口の廃止を掲げております。方法としましては、マイナンバーカードの取得率を高めて、住民票などのコンビニ交付を積極的に推進することにより、段階的に出張所を廃止していくとしておりま

す。

この背景にありますのは、全国的に人口減少に伴いまして、スマート自治体への転換が必要と言われております。白井市も右肩上がりの人口から、平成30年4月をピークに緩やかに人口が減少傾向に転じています。持続可能な行政体制の構築と住民サービスのあり方、そういったところを検討していく必要がありますので、平成30年度中におきまして、内部で検討を行ってまいりましたが、具体的な方針を出すまでには至っていないところであります。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 先ほど言いました、出張所で1万437件、今課長がおっしゃったような形の中の、マイナンバーカードのコンビニ交付、これが1,044件ということで、約1割しかないんですよ。ですから、今の課長のお話の中で、マイナンバーカードのいわゆる普及を進めていっていただきながら、出張所のほうの廃止の検討をぜひ進めていっていただきたいと思います。

引き続きよろしいですか。

○血脇敏行委員長 はい。

○田中和八副委員長 それでは、引き続き109ページです。これのまちづくり協議会設立支援事業の19節負担金補助及び交付金なんですけれども、これの活動補助金の内容をちょっと教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 19節の地域まちづくり活動補助金ということでお答えいたします。

まず、市内の9つの小学校区に支部がございます。これは自治連合会の各小学校区の支部に対して行う事業に対する補助金ということになっておりまして、第一小学校区につきましては、防犯対策事業でこの補助金を使っております。第二小学校区につきましては、やはり防犯講演会ということで、ここは落語を交えた防犯の講演会、それから、あとは、地域では防犯パトロールも行っております。第三小学校区は、こいのぼりまつり、それから、防災訓練、あと、防災連合の立ち上げ事業ということで使用しております。大山口小学校は、合同夏まつり、あとは、防災訓練、清水口小学校区は夏まつり、防災講演と講習、七次台小学校区は防災体験会、地域交流会、あとは、避難所運営講習というものに使用しています。南山小学校区、こちらが白井駅前の合同夏まつり、あとは、防犯活動事業、それと、防災活動事業ということで使用しております。池の上小学校区も白井駅前の合同夏まつり、それから、防災活動事業に使用しております。桜台小学校区は、防犯講話と映画のつどいというイベントにこの補助金を使用しております。

以上です。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 103ページ、19節、中段のところにあります、自治組織活動補助金、これは自治会の会員に対して850円というものを支給するようになっております。まず、このチェックはどうなっておりますでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 もう一度お願いをします。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 この自治会員の活動、これは会員数を掛けた金額で補助していますね。そのチェックはどうなっていますか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 このチェックにつきましては、自治会側から申請がある際には、名簿、それから、事業計画とか、こういったところが出てくるようになっておりまして、その名簿に関しては、当然個人情報及びびっしり書かれておりますものですから、そこで何件なのかというところはチェックをいたしております。それで、チェックしたものはお返しをしているというということで、当課の窓口でそのチェックを行っているというものでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 なぜこのような質問をしているかといいますと、9月30日の千葉日報に、この自治会の補助、千葉など21市で会計確認不十分というのが出ていました。過去にも印西市でそういった事故があって、新聞沙汰になりました。そういうことを踏まえまして、自治会の自己申告制みたいになっておりますけれども、これはやはりそこまで疑ったらなかなか難しいチェックになると思うんですけれども、なかなかここ難しいと思うんですね。これをやはり的確にやっていかないと、他の自治会からどうなっているんでしょうということも聞いていますので、その辺の厳しいチェックはやはりやっていかないといけないと思いますが、平成30年度はどうだったでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 当課におきましては、この補助金という性質上、先ほど言ったような不正があってはいけないということで当然思っておりますので、その辺のところに関してはしっかりと自治連合会の支部の会議の中で、この補助金申請に当たっての留意点とか、その辺のところはお話をしたりしております。

それで、あとは、先ほど言った個々の自治会に関しては、先ほどのようなチェックを行いながら事務のほうを進めておりますので、当市に関してはそういう不正というものはないものと思っております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 自治会員数が減っているというのをよく行政から伺います。でも、これは、補助金、上がっています。ここはどういうことになっているのか伺います。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 自治会員数は確かに減少傾向であります。しかし、新規に立ち上がる自治会もございまして、そういったところとの相殺によりまして、この金額に関しては若干上がってきているというところで考えております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ちなみに、30年度、自治会がふえたというところはどこでしょうか。どの地区でしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 平成30年度におきましては、つい先日、西白井コミュニティプラザが開所いたしましたけれども、西白井四丁目に新たに自治会ができ上がりました。

以上でございます。

○竹内陽子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 105ページの真ん中あたりになります、公民センター管理運営に要する経費のところ伺います。指定管理から直営になりまして、30年度の活動の実績というか、状況について説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 平成30年度におきましては、公民センターの事業ということでは、5つのプロジェクトということで大きな事業を立ち上げてやっているところでございます。

1つといたしては、ほっこり市ということで行っております。こちらは第二小学校区の区域の地域のお祭りのイベントということで開催をしております、こちらでは落語家を呼んだりですとか、地域の懐かしの写真の上映会、あとは、地域の方々がつくった物の販売、こういったようなもので、第二小学校区らしいイベントということで、このほっこり市を開催しております。

それから、もう1つは、青パトの防犯パトロールを実施しております。これは毎月2回、定期的に地域の方がこの青色防犯パトロール車で二人一組で巡回をして、地域を回っているというような事業でございます。

それから、もう1つは、今井から平塚地区にかけてになりますけれども、今井の街道沿いのカナナ街道というところ、こちらの再生事業ということで、平塚地域で活動しているしろい環境塾の方、そ

れから、平塚の地域住民の方、あとは、公民センター職員でカナナ街道の再生事業に取り組んでおります。

そして、もう1つは、白井第二小学校の花壇の再生ということで、こちらは第二小学校にあります花壇を地域住民の方とセンターの職員で花植えを定期的に行っているという事業でございます。

それから、あとは、市民食堂プロジェクトという名称で、市民の方から市民シェフを募集いたしまして、その方々によりまして、月に一、二回、この方々が実際につくったものを地域の方に販売して、買いに来てもらっているという事業がございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 直営になって、事業数も減少したと。それに伴ってかわかりませんが、来館者数も減ってきたということだったんですけれども、30年度は、公民センターにおいては、地域の拠点としての活性化においてこういった状況だったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 確かに公民センターの利用者数というところで見ただけなんですけれども、ちょっと今手元に数字があるので申し上げますが、平成28年度が1万9,319人、29年度が1万2,143人、30年度が1万2,274人ということでの利用状況が出ています。実際に事業に関しましては、平成29年度からこの公民センターを指定管理から直営に切り替えるということで、この直営に変えた理由は、委員御存じのとおり、第二小学校区にまちづくり協議会を設立していきこうという目的になっております。

その目的がありますので、先ほどの5つのプロジェクトというところで、まず、地域の中の核となる方々、そういった方々を見つけていきこうという考えもありまして、それぞれのところでこんな事業を行ってきおるところでございます。

30年度に関しては、そのような事業を行いながら、地域の核となる方々、そういった方々をまずピックアップして、その方々に今協力いただきながら、今年度事業展開を行ってきているということもあります。

あとは、先ほどちょっと事業で、5つの事業だけですというところで申し上げましたが、それ以外に、中学生以上を対象にした「社長さんの話を聞こう」、こちらのほうも63の方に御出席、参加していただいている。それから、あとは、そうですね、大きなところはそういったところなんかも事業で行っているところがございます。いわゆる地域活性化につながる事業展開を行っているということでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 もう1つ気になるのが、直営になったことで子どもに向けたイベントというか、

事業が減ってしまった、ほぼなくなってしまったという状況の中で、子どもたちの地域の中での楽しみであるとか、居場所というものの提供がどういう状況になっているのかということも気になるんですけれども、30年度でそういうことがわかるような何か情報がありましたら提示を求めます。

○血脇敏行委員長 岡田市民活動支援課長。

○岡田光一市民活動支援課長 お子様を対象にした事業というのは、公民センターの中の子ども室、児童室というんでしょうか、あそこの部屋を使ったりしながら、体操教室を行ったりだとか、それから、夏場とかは何かプールで子どもたちを遊ばせたりとか、そんなようなものは定期的に行ってきたりしておりますので、もしかすると確かに減っていると見えるのかもしれませんが、職員体制としても、臨時の児童厚生員2人を採用して、事業を行ってきているところがございますので、極端に事業が減ってしまったということはないと思っております。

それから、イベントに関しても、その辺のお子様も対象としたイベントということでやっておるところでございますので、あまり子どもを中心としたというところでは、市としては減ったという感覚ではありません。

以上でございます。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款1項7目、9目を終わります。

続きまして、122ページをお開きください。122ページ、2款3項戸籍住民基本台帳費、こちらが127ページの上段までになりますので、こちらで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 123ページ中段、戸籍事務に要する経費とあるんですけども、その中に13番委託料で、電算委託料の本来ならその下に、予算ではね、その戸籍事務関係受領委託料ということで、予算書を見ると22万7,000円が計上されているんですけども、実際にはこのところに何も、掲示も何も枠がないんですけども、実際これ支出されていないからそうなっているんでしょうけれども、その理由と、できれば今までの実績とか、今後の課題とかあれば伺います。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 戸籍関係の受領委託料になります。これにつきましては、勤務時間外に戸籍の届出を受ける業務になりますが、夜間等、そういったところで、まず受領の根拠としましては、戸籍事務の取り扱い準則の制定標準というのがありまして、執行時間外の取り扱いというものが定められております。届出の日や数時間の違いによって相続人が変わるなど、戸籍上の権利義務の関係が変わる可能性があり、役所側の営業時間の都合で当該権利義務関係の成立を侵害しないようにするために、その準則、制定基準によって各市町村が戸籍の取り扱いを定めるためのものとなる基準で、夜間、休

日でも戸籍受領の対応を行うことが定められております。

そういったことから、平成29年度までは戸籍届出の受領と保管につきましては、市内の警備会社に委託をしておりました。ところが、その請負の業者のほうから、会社の御都合で請け負えないということで、年度内中にその代替の業者のほうを探しましたが、条件に合わずに、契約に至らなかったことから、やむを得ず平成30年度は職員により対応したということで、支出のほうはありませんでした。

それから、あと、事業の実績、30年度の実績につきましては、10回、月に約1件程度というようなこととなります。

それから、あと、今後につきましては、閉庁時の戸籍の受領についてどのような手段が最善なのかというところを検討する必要があると考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 125ページ、4番の旅券事務に要する経費なんですけれども、これ平成30年10月から千葉県から権限移譲を受けて旅券事務を行っているということなんですけれども、どのような効果があったか教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 旅券事務につきましては、平成30年10月から開始しまして、市内で旅券の手続きができる利便性に加えて、申請者が添付書類として戸籍謄本、抄本を提出する形になりますが、それを申請に来た際に同時に旅券の手続きができるということもありまして、市民サービスの向上が図られたと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 これは市民の人からすごく便利になってよかったとかというお話を私なんかも聞いているんですけれども、そのほかのところでは何か市民の方からのお声というのは把握しておりますでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 旅券事務を行う中で、申請者の方からは、今まで松戸市、それから、千葉市の旅券事務所のほうまで皆さん行っていただいていたところですが、近くの市役所で手続きができるようになったのでとても便利だという声は多く聞かれております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、隣接市でパスポートの窓口開設しているところ、状況といたしますか、その辺を教えてくださいませんか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 隣接市においてパスポートの窓口を開設している市ということで、印西市、鎌ヶ谷市、柏市等開設をしています。また、八千代市についてはこの10月7日からパスポート開設をするという予定であることは伺っております。

千葉県内の開設の状況としましては、54市町村中26の市町村が開設をしているという状況になります。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 30年度は大体半年ぐらいかないかと思えますけれども、申請の実績、件数といえますか、その辺を教えてくださいませんか。その中にもし市外があれば市外も教えてくださいませんか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 半年でパスポート申請件数につきましては1,290件、月に215件、1日換算では大体10件から15件ぐらいを受けております。

その申請の中に市外の申請があるかというところですが、受付が1,290件のうちで市外の方からの受付は137件、およそ11.8%となっております。市外の内訳としましては、船橋市の方がそのうち70件とありまして、船橋市についてはまだパスポートの受付等の事務を行っていないということで、白井市が近くなのでいらっしゃっているという状況になります。

以上です。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 今の旅券事務に要する経費のところなんですが、11節の需要費の消耗品費が、予算のほうでは1,523万7,000円ということで、この決算とかなり不用額のところで差があるんですけども、この理由について。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 済みません、消耗品になりますか。

○齊藤智子委員 はい、消耗品です。

○篠田順子市民課長 消耗品につきましては、当初申請に必要な収入印紙を取り扱う予定で消耗品として計上したところでありまして。収入印紙の取り扱いにつきましては、日本郵便と、それから、既に収入印紙を取り扱っている市役所敷地内のコンビニの店舗、そちらのほうと協議をさせていただきまして、旅券の分もコンビニのほうで取り扱っていただけるということで了承いただけましたので、収入印紙は市で購入をしないということで支出はありませんでした。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款3項を終わります。

休憩いたします。

再開は11時05分といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

続きまして、決算書190ページをお開きください。190ページから193ページにかけて、4款1項1目、このみ質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、4款1項1目を終わります。

続きまして、204ページをお開きください。204ページ、4款1項1目環境衛生費から5目の公害対策費、これが211ページの下段までになります。ここまでで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 207ページの4款1項4目のところなんですけれども、12節役務費がありまして、14節で使用料及び賃借料と、13番が抜けておりまして、調べますと、委託料で、ハチ対策費となっておりますけれども、決算でないということはこの事象がなかったということなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 13節委託料のハチ退治業務につきましては、予算を当初計上していたんですけれども、実際に駆除するケースというか、巣がつくられていたのがなかったということになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 平成30年なんですけれども、小学生などが20人ぐらいオオスズメバチに刺されて搬送されたことがあったような記憶があるんですけれども、市ではどう対応したのかなと思っているんですが。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 公共施設におきましては、ハチの巣が確認できた場合には、業者または職員で対応しております。ですけれども、私有地に巣がある場合につきましては、専門業者である千葉県害虫防除共同組合のほうを紹介している状況です。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 同じく、事業番号4、環境基本計画推進に要する経費の中の環境審議会について伺いますけれども、この審議会の開催回数というのはどんなものだったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 30年度につきましては、1回の開催となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その審議内容をお聞かせください。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 1回の環境審議会の内容につきましては、環境白書における環境目標及び温暖化実行計画の進捗状況の報告となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 209ページのところまでいい。

○血脇敏行委員長 はい、209ページ。

○小田川敦子委員 わかりました。じゃあ、209ページになります、上のほうから、森のグラウンドワーク、それから、その下の環境学習推進事業も同じ内容の質問になるんですけども、この2つともいずれも重点戦略ということで星マークがついています。予算規模は小さいんですけども、この予算に対しての効果というものを、資料ではいただいています、もう少し具体的に市としてどのように捉えているのか説明を求めます。

○血脇敏行委員長 その効果というのは、成果報告書に書かれている効果のほかにあったらということでもよろしいですか。

○小田川敦子委員 そうです、重点戦略として、特にこの予算で取り組み、その成果をどのように判断しているのか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 森のグラウンドワーク推進事業と環境学習推進事業についてなんですけれども、いずれにしても、市民団体、大学、あるいは、大学院生との協働による環境学習なりができて、白井の魅力を少しでも発信できたと思っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今回の御説明だと、一緒にこの事業を展開していく協働が千葉大学の関係者であるとか、市民団体とも一緒に運営をしていく中で参加者もふえたということが成果として捉えていますという内容でよろしいですか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 参加者につきましては、人数制限したりもしているときもありますので、一概には比較できないんですけれども、結構興味を持ってもらえているのかなとは思っています。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 もしお手元に資料があれば、参加者の感想みたいなのを、御紹介いただけたら非常にわかりやすいんですけれども、いかがでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 アンケートにつきましては、済みません、ちょっと待ってください。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 今ちょっと手元にアンケートの結果がないので、後でよろしいでしょうか。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 それでは、後ほどお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今度その下の沿道みどりの推進事業についてなんですけれども、30年度は植栽活動を行う団体が45団体までふえていて、当初よりも伸びているなと思いました。

それで、景観の改善といいますか、植栽のエリアなんですけれども、どういったところが広がっていったのか教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 植栽の場所ということでよろしいですかね。

○小田川敦子委員 はい。

○金井 正環境課長 その場所につきましては、ここということではなくて、連続的あるいは集散的に植栽されたということになっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 その団体の方々がここに植栽をしたいというところがまず基準になって、今まで植栽活動、景観美化ということで取り組んでいっている事業だとは思いますが。ただ、それが点々としていると、せっかく重点戦略として見た目の効果としてはどうなんだろうかというのをずっと思っていて、そういった意見も今まであったと思うんですけれども、団体数も当初よりはふえていますの

で、過去にカンナ街道はそういったことで取り組んで、景観美化に市民の方と一緒に取り組んでいるというお話は聞いていますけれども、そういった展開が市内に広がり、もっと目にとまりやすい、白井市に初めて来た人でもきれいに植栽しているんだねという印象を与えられるような、そういったエリアの視点も含めて、この重点戦略として取り組んでどうかというのを過去にも言っていたので、30年度においてそういった改善というか、取り組みに変化があったのかしらというのが質問の趣旨なんですけれども、いかがでしょうか。

○血脇敏行委員長 川上市民環境経済部長。

○川上利一市民環境経済部長 それでは、ちょっと私は30年度担当課長をしておりましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

こちらの花、沿道みどりににつきましては、委員御指摘のように、点だということでは認識をしております。こういうものは、できれば面的な広がりをもった形で実施できるのが理想形だとは思いますが。

しかしながら、やはり団体さん、1万円しかないお金の中で、皆さんがそれぞれ工夫して、自分がお住まいの近くでそういう環境美化のデザインから何を植えるかというところまで全部やって、コミュニティの活性化にも寄与している部分がありますので、一概に点だからといってどうかということではちょっと考えてはいないです。そういったものも含めて、戦略事業としてはやっている意味があるんだと解釈しております。

カンナ街道のお話ございましたけれども、こちらにつきましては、今言ったボリューム感、点から線での環境美化ということができますので、これについて広がりがあったのが、30年度できてよかったなど。

先ほど来、公民センターのところで、平塚地区の方、あるいは、環境塾、こういう団体さんも含めて、市民の皆様がそういう線としてのみどりの創出に取り組んでいただけたということで、効果はあったものと考えております。

この当時から、従前から課題として言われていたことは確かに委員おっしゃるとおりなんですけれども、これにつきましては、今後こういう形でやっていけるような条件のところが出てきて、そこにやっていただける団体さんが入ってくれば、さらにやっていきたいと思っています。

ただ、言いましたように、1万円しかなくて、なかなか限られたお金でございますので、それを複数の団体が協調してやるとか、そういうことでのPRとか何かもしてはどうかということで30年度は考えていたものです。

以上でございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 209ページ、最下段、一番下ですけれども、清戸地区の硫化水素ガス対策業務に要

する経費とありますけれども、予算書を見ると2万円ちょっと、実際これは1万6,000円ちょっとなので、あまり金額的に少ないんですけれども、この測定というのはどういう、どの程度やって、異常があったかどうかだけお聞かせいただけますか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 清戸地区の硫化水素ガスの関係ですけれども、環境課の職員が直接場所へ行きまして、ガス探知機を使用して簡易測定を行っています。これについては週1回行っているところで、計測回数は全部で42回やっています。そのうちで、異常というか、数字がちょっと高かったところが5回ありました。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 引き続き、じゃあ、その検査の委託料ということで、続けて、211ページ上段、13番委託料ですけれども、ダイオキシンのこの例の濃度の測定委託料、同じく、自動車騒音常時監視業務委託料とあるんですけれども、この内容について伺います。

○血脇敏行委員長 秋谷委員、ただいまのものは提出されている資料の中に入っております。資料の64ページにこの部分が入っておりますので、よろしいですか。

○秋谷公臣委員 今のちょっとニアミスだったので、これ継続して測定している内容だと思うんですけれども、市民に対しての公表というか、そのようなことはどのような対策というか、行っているのか、そこをお聞かせ願います。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 2つの測定委託の結果の公表方法につきましてですけれども、ダイオキシン類濃度測定につきましては、市のホームページ及び千葉県より公表しております。また、自動車騒音常時監視につきましては、国、環境省のほうで公表している状況です。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 せっかくですので、もう1つ、211ページ一番下段ですけれども、水質調査、地下水汚染対策事業で、委託料ということで、いっぱいあるんですけれども、測定結果について、基準を超えるものがあったかどうか伺います。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 水質調査の結果ですけれども、民間井戸水質監視委託の平塚地区では、1つの井戸で基準値を超過しておりました。地下水汚染機構説明調査委託、これにつきましては、工業団地地区ですけれども、観測井で2井戸、それから、民間井戸で12井戸で基準値を超過しておりました。あともう1件、神々廻地区地下水汚染対策業務委託のほうでは、観測井3井戸で基準値を超えていた状況です。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今幾つか、数件ですけれども、超えているものがあつたという報告なんですけれども、その報告を超えるものについては、指導というか、市の対応としてはどのようなことをやっているんでしょうか、お聞かせください。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 超過した井戸の所有者に対しましては、文書によって指導は実施しております。神々廻地区につきましては、浄水器の貸し出しを行っている状況でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 209ページになります。合併処理浄化槽等設置促進事業なんですけど、こちらが予算の6割ぐらいの執行ということなんですけれども、この執行残の理由について伺います。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 当初予定していた計画基数よりも、実際に補助対象の申請があつた件数にちょっと差がありまして、差が開いているということになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 課長、もう一度説明のほうお願いいたします。

○金井 正環境課長 当初予定していたのが17基を予定していたんですけども、実際に補助申請があつたのは10基ということで、その7基分が執行残ということになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしましたら、この浄化槽の当初予算が17基で、実際10基の申請があつたということも、この17基の根拠というのはどういったところから出していたんですか。浄化槽の設置はやはりなかなか進まないというところがありますよね。それに対して、どう促進していくかというところが結果だけ10基と聞くと見えてこないんで、その辺の30年度の動きについて説明を求めます。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 この計画なんですけれども、循環型社会形成推進事業というのに沿って行っている状況でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 こちらの合併処理浄化槽等設置促進事業の事業目的はこう書いてあるんですよ。生活雑排水による公共水域（河川、湖沼）の水質汚濁を防止する。つまり、汚水の垂れ流しをやめて、

きちんと浄水をしたものを排水して自然を守っていきましょうという理解で私はいるんです。つまり、そういったことを市がどれだけ真剣に思って、浄化槽を設置するという取り組みをしているのかというところが、まず30年度の活動として知りたい。予算をとるにしても、なかなか計上できない状況があるわけじゃないですか。そこにおいて、この合併処理浄化槽は重点戦略じゃないのに1,000万円近くの補助金をつけているんですよ、17基。それが10基しか実際つけられませんでしたというところの、使わなかったから不用額と落ち着くのはいいか悪いかは置いておいても、あれなんですけれども、やらなきゃいけないから予算がついているんだから、何かもっとちゃんとやったらどうなんだろうかというところが気持ちの中であるんです。何か率直な言葉で言ってしまっただけ申しわけないんですけれども、そういったところの市の姿勢と活動の状況はどうだったのかという、30年度の取り組みをもう少し丁寧に教えていただけたらうれしいんですが、いかがでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 申しわけありませんでした。

市の取り組みといたしましては、まずは、ホームページへの掲載と広報紙での啓発、それと、啓発チラシを自治会回覧で配っています。あと、市内の浄化槽設置業者に対して協力依頼を行っています。以上のような取り組みを行って、PRには取り組んでいるところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしましたら、今度207ページになります。4)の環境基本計画推進に要する経費の中に、環境審議会委員報酬として15人数字が上がっています。30年度の審議において、環境基本計画の推進、策定を早める必要があるということで31年度動いているかと思うんですけれども、そういった流れになった30年度の会議の審議について、どうしてそう決断したのかというところを、活動をお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○血脇敏行委員長 先ほど石川委員のほうから、この会議の回数と会議の内容ということで質疑があって、環境課のほうで答えいただいているところなんです。

○小田川敦子委員 そうですね。それで、今この浄化槽の話を、結果を聞いて、何かそういうのも含めて、より環境に配慮しなきゃいけないという動きがあったんじゃないかと思ったんですけれども。

○血脇敏行委員長 決算に係るところの質疑でお願いをいたします。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 先ほどの合併浄化槽のところですか。回答はわかります。でも、これ長年平行線状態です、この話は。それで、現況を言うと、該当者の方々が高齢化が進んでいる。要は、お金の面だと

思います。これはっきりしているわけですから、環境をよくしようと思ったらどこかで対応しなきゃならないという中で、支援策とか、減免とか、そういうことを平成30年度にしっかりと考えましたか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 委員おっしゃるように、以前からの課題ではあると思うんですけども、その辺については考えてはいたんですけども、実際に、先ほど言ったPRとかに至ってはいるんですけども、結果にはつながってこなかったというのが結論になると思います。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そこが一番問題だったと思います。これだけ長く続いていたら、どこかで解決策を探らなきゃいけないんじゃないでしょうか。これが平成30年度に行われなかったというのが1つ問題だったと思います。この先回答結構です。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、4款1項4目、それから、5目までを終わります。

続きまして、210ページをお開きください。210ページの一番下段から217ページの上段まで、ここ1目、2目で質疑をお受けいたします。

石川委員。

○石川史郎委員 215ページ、4款2項1目で事業番号6、ごみの減量化・資源化推進事業の中で、廃棄物減量等推進審議会というのがありましたけれども、この開催の回数をお聞きしたいです。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 審議会の開催回数ですけども、全部で4回になります。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その内容をお聞かせください。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 1回目につきましては、白井市のごみの現状について報告しています。2回目につきましては、粗大ごみ処理手数料の見直しについて行っています。3回目として、粗大ごみ処理手数料の見直しに対しての、2回のときが諮問でしたので、今回3回目です。答申という、答申案についていただきました。それと、第4回目につきましては、白井市のごみの現状ということで、そこで委員が新規になりましたので、現状のほうの報告と今後のスケジュールについて報告してございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 同じく215ページの19節負担金補助及び交付金の資源回収運動奨励金についてお伺

いしますけれども、この交付団体数はどういう感じでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 30年度につきましては、39団体となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その交付団体は前年と比べましてどうなっていますでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 前年、平成29年度につきましては40団体でしたので、1団体減という状況になってございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 平成30年度において交付団体をふやす取り組みというのはどういったように行ったんでしょうか。実際には減っていますけれども。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 30年度の取り組みということですが、広報紙への掲載、ホームページへの掲載、それと、分別アプリ「さんあ〜る」などにより啓発を行っております。また、自治連合会総会のほうで資源回収運動についての説明のほうもさせていただいているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 215ページのごみ減量化・資源化推進事業の中の1節の報酬の生活環境指導員報酬のところなんですけれども、これは生活環境指導員に対して市のほうで報酬をお渡ししていると思います。それで、これはごみの不法投棄の確認であるとか、ごみの捨て方の確認とかを行ってくださっていると思うんですが、これは地域によってとても必要な地域もあれば、自治会として、例えば、団地のところでは団地のそういう専門にごみをやっていただける方を雇ったりするところもあると思うんですね。例えば、自治会でいいますと、いろいろ役割があって、この環境の役割の方はこういうごみの集積所を見回るといった役割があるんですけども、いろいろな役員がいて、この環境の方だけに報酬が来るみたいなどころで、ちょっと戸惑っている地域もあるかと思うんですが、そのような市民とか自治会からの意見とか、そのようなことは30年度ありましたか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 今委員がおっしゃったようなケースが実際にはありました。それで、結果的には報酬を辞退するという結果となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 それでは、この制度というか、見直してみたいな検討、そのようなことは30年度はありましたか。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 それについての検討ということですがけれども、30年度中につきましては、特に変更するという事もなく、現状の要綱のままで行っているのが現状でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 215ページの、先ほどの廃棄物減量等推進審議会、この内容、4回ほど会議を開いたということなんですけれども、ちょっと気になることがありますので質問したいと思います。

この資料の63ページのところに、ごみ収集運搬委託料の実績というのがあるんですね。可燃ごみというのは平行線ということでしょうか、でも、資源物のほうを見ますと、今非常に仕分けの中でプラスチック製容器包装類、これ問題になっていることなんですけれども、これの処理が困っているということも平成30年度も聞いておりました。これの行き先がなかなか余ってしまって、とどのつまりは燃やしてしまうということも伺っておりますので、こういったところの実態をこの審議会では話されなかったんでしょうか。なぜかという、これはやはり市民が戸惑っているんですね。プラスチック包装容器が今問題になっているという情報をメディアからキャッチした人はとても戸惑っておりました。それで、あえてその4回の審議会の中でそういった実態を把握しながら協議をされたのかどうか。

○血脇敏行委員長 審議会の中で協議がされたかどうかという確認ですね。

○竹内陽子委員 はい。

○血脇敏行委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 済みません、今資料がないので、資料が届いてから回答したいと思いますので、よろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 後ほどお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、4款2項を終わります。

続きまして、216ページをお開きください。216ページ、5款になります。私のほうで区切りますので、そちらについてお願いします。5款1項1目、それから、2目、これが219ページの下段までになります。1目、2目のところで質疑をお受けいたします。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 農業委員会運営に要する経費の中の農地利用最適化推進委員報酬、このところ

ろでお伺いたします。

○血脇敏行委員長 215ページ。

○田中和八副委員長 219ページの上のほうですね。平成28年4月に農業委員会等の法律改正に伴い、白井市は平成29年7月から新体制に移行して、農地利用最適化推進委員が選出されています。その中で、平成30年度農地利用最適化推進委員による遊休農地の解消につながるような農地の集積というものがありましたでしょうか。

○血脇敏行委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 それでは、最適化推進委員の活動によりつながる実績があったかという御質問でございます。

こちらにつきましては、市内の農業法人1社が、新たな事業といたしまして、薬草栽培を始める農地を求めておりました。農地利用最適化推進委員が農地の貸借についてこちらに仲介を行ったということがございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、平成30年度に遊休農地の解消に向けて、これの課題の検討はいかがでしたか。

○血脇敏行委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 遊休農地の解消に向けての課題ということでございます。

こちらにつきましては、今もそうなんですけれども、まず、農業者が高齢化していること、それから、後継者不足が顕著になっている、このようなことから、今後遊休農地については増加傾向に向かうと考えてございます。現在遊休農地となっております農地は荒れ地となっておりまして、農地に復元するには相当な労力とか、時間がかかるということで、なかなか個人でこれをやっていこうということが難しいと考えてございます。

当市の農業の担い手となり得る認定農業者の多くは個人経営であること、それから、遊休農地を活用して経営面積を拡大するような農業者については、なかなかいच्छゃらないというのが現状でございます。

こういった遊休農地を活用して農業をやりたいといった農業者がいれば、農地利用最適化推進委員も積極的に活動してやっていくということになりますけれども、現在遊休農地を活用できる農業者そのものが少ないといったような状況もございますので、こういった活動はなかなか難しいというのが課題として捉えているところです。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 同じところですよ。資料の16ページ、ここに農地転用のことが記載されております。調整区域のところ、資材置き場、駐車場用地13件、一時転用35件と、数値がすごく大きくなっております。まず、最初に、この要因は何だったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 それでは、30年度において転用したケースの要因ということでございますが、こちらにつきましては、所有者が土地の利活用を図るということと、先ほどもちょっと課題で申し上げましたけれども、農業そのものを維持していくことが難しいと、それから、やはり農家の方、土地のそういう状況の中で維持管理をしていくことが難しいと、こういった中から、有効利用を図るために、資材置き場ですとか、そういったところへの転用、あるいは、利用者が見つかった場合につきましては、その利用目的に合った形での利活用を図るための転用、こういったようなことが要因としてあったのではないかと考えております。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 なぜこの質問をしているかといいますと、やはり市は農業を非常に市長みずからみどりあふれる、そういう市にしていこうという中で、現況は厳しいものがあります。結果こういうものが出たと思います。しかし、指導する市の役目もあると思います。じゃあ、この一時転用というところの35件、下に詳細が書いてありますけれども、どういう方向で転用されていったんでしょうか、30年度は。

○血脇敏行委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 失礼いたしました。先ほどもちょっとお答えした中で、鉄塔の工事とかというのも2カ所ございました。ちょっとこれはつけ加えさせていただきます。

それから、一時転用の理由でございますけれども、農地の造成をしたりとか、あるいは、部分的に工事をやるときにその土地をお借りして、そこで一定期間農業をやらずに、その利用が終わったときにまた農地に戻すと。こういった理由で一時転用はやっているケースがございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これで終わりにしたいと思いますけれども、じゃあ、その農業委員会の総会の中では、この一時転用というのは、今農業事務局長、部長と言ったらいいんですか。

○血脇敏行委員長 いや、局長ですね。

○竹内陽子委員 局長がおっしゃったように、これは将来また戻すという方向性を見据えながらの転用は了承されたと理解してよろしいですか。

○血脇敏行委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 読んだとおりでございます。一時転用するというところでございますので、転用の目的が達すれば元に戻すと、そういう内容の申請でございます。

以上でございます。

○竹内陽子委員 了解。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今と同じところなんですけれども、農業委員会の活動の中の、農地転用なんです。農地転用の申請理由というのは今お聞きしましたけれども、そういった申請があって、委員会のほうで拒否、これはできませんという申請の拒否をしたケースというのは30年度ありましたか。

○血脇敏行委員長 川上農業委員会事務局長。

○川上利一農業委員会事務局長 総会とか、そういう農業委員会の会議の中での拒否という事例は30年度はございませんでした。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしましたら、これ農地転用する場合なんですけれども。

○血脇敏行委員長 小田川委員に申し上げます。決算の内容で質疑をお願いいたします。

○小田川敦子委員 じゃあ、資料の16ページ。

○血脇敏行委員長 決算の質疑でお願いをいたします。農業委員会の中でどのような会議があったとか、どのような検討がされたかというよりも、決算というところに主眼を置いて質疑をお願いいたします。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 小田川委員、よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、219ページまでを終了させていただいて、次は、220ページをお開きください。220ページ、3目が229ページの上段まで続きます。

〔「230ページ」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 229ページの上段です。3目のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。石川委員。

○石川史郎委員 221ページの5款1項3目、事業番号1、農業振興総務事務に要する経費の中の繰越明許費830万8,000円の説明をお願いいたします。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 農業振興総務事務に要する経費の繰越明許についてなんですけれども、平成30年9月30日から10月1日に、今年もございましたが、千葉県を通過しました台風24号によりまして被害を受けました。受けた農業者の皆さんに対して修繕等にかかる経費を補助する国の災害対策事業が発信されたんですが、その中で、申請者数11人の方から梨の多目的防災網であったり、それから、

ビニールハウスであったりというところで申請を受けまして、3月で補正の対応をさせていただいたんですが、やはり何分大きな災害だったため、30年度中の補助事業が完了できないという農業生産者の皆さんからの声をいただきまして、31年度に全額830万8,000円につきまして繰り越しをさせていただいております。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 221ページの農業振興総務事務に要する経費とあるんですけども、これ事業としてここには載っていないんですけども、予算書には農業振興地域整備計画に要する費用として、予算書には12万9,000円とあるんですけども、決算書には、これを見ているとないんで、執行額がゼロということなんだと思いますが、その理由についてお聞かせください。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 農業振興地域整備計画に要する経費ということで、そうですね、決算書のほうに記載がございません。こちらは会議の回数をこの審議計画に要する費用として2回ほど予算計上しておりました。しかしながら、平成30年度につきましては、農振地域についての協議会に諮る案件がございましたので、会議をしていなかったことによりまして、予算の執行がなかったことになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 同じくまた新事業のことなんですけれども、225ページ上段になりますけれども、7番、集落営農の組織化等支援事業とあるんですけども、これ予算額だと5万円になっているんですけども、実際はこれ2,580円に減っているんで、これも減っている理由についてお聞かせ願います。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 集落営農の組織化等支援事業につきまして、5万円に対してと、決算額が2,580円ということですが、こちらは座談会を開きまして、その配布するために参考図書の購入を予定しておりました。それが1つあったんですけども、その購入図書を予定していたものが、前年度購入した図書の残分で対応し切れなかったということが1つございます。

それと、あと、その集落営農の座談会におきまして、参加者の方が当初の見込みよりも何分少なかったということがあって、食料費におきまして、その支出が少なく済んでしまったというものがございます。

それと、あと、その会場につきましては、手賀沼の土地改良区、工区委員会という場所を借りまし

て、これは印西市の手賀沼土地改良区の事務所になるんですが、そちらにその工区の役員が集まるということもございますので、そちらの会場を借りていたということもあって、食料費等が安く済んでしまっているというところがございます。そちらのほうでは、小森工区、また、金山工区ということで、2回の会議を開催したところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 もう一度、もう1点確認させていただきます。これもやはり少し金額が予算より減っているんで、その下、育苗センター事業費の補助金ということで、予算書を見ると303万8,000円計上されているんですけども、実際は、この決算を見ると93万円少しなんですけれども、やはりこれも減っているんで、その減っている理由について伺います。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 育苗センターの支援事業補助金ですけれども、予算額303万8,000円に対してということで、支出額が93万3,906円となりました。その理由なんですけど、当センターにつきましては、補助対象経費で賄ってきたというところがあるんですけれども、それで、自立運営に向けて、センター側のほうに働きかけをしておりました。それで、その補助金収入と支出の差額を補填してもらいたいということで、当初303万8,000円の不足ぐらいが出てしまうんじゃないかということを見込んでいたんですけども、30年につきましては、その運営の効率化等いろいろ議論していく中で、その効率化が図れていったことによりまして、資材費、それから、人件費などが当初の見込みよりも合計で120万円ほど抑制できたなどのことから、30年度は販売用に1,600本の苗木をまた育成しまして、その苗木の売上高ができて、売上高につきましては、合計で388万2,700円という金額が苗木を売って売上高を上げました。その当初の見込み額よりも約70万円の歳入が多くなったことから、補助金額として約210万円の減額となったものです。

以上です。

○秋谷公臣委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 221ページになります。1)の農業振興総務事務に要する経費の中から、13委託料の中のずっと下のほう、有害鳥獣捕獲委託料について伺います。房総半島のほうからどどん印西のほうにもイノシシが出たとか、そういった獣害が発生しています。白井においてはどうだったのかという点で、平成30年度の実績、この部分の委託実績について伺います。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 30年度の有害鳥獣の委託実績ですが、駆除実施期間としては90日以内ということで委託をしまして、駆除区域は市街化区域を除く市全域ということ、それから、狩猟による捕

獲方法で行いました。委託先については、印西の猟友会、その白井市捕獲委員として12名の方をお願いしております。

捕獲数につきましては、ハシブトカラス、あと、ハシボソカラスという2種類のカラスがおりまして、合計で43羽、それから、キジが1羽、合計で44羽の鳥獣の捕獲をしております。また、獣類というんでしょうか、では、ハクビシンが5頭、タヌキが4頭で、9頭の捕獲をしました。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 227ページの上段のほうの19節の主要作物等ブランド強化推進事業補助金について伺います。予算のほうでは263万円ということでしたが、こちら決算で不用額が出ていますけれども、この事業の内容と実績についてお伺いします。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 主要作物ブランド強化推進事業補助金ということで、こちらの主な内容になりますけれども、昨年度、梨のPRということで、歌舞伎座の木挽町広場におきまして梨の試食販売を行いました。こちらは委託をしたところが、事業の協力をして行っていただいたんですが、白井市梨業組合に8月1日から31日までの期間、1カ月の期間で販売を協力してやっていただいております。

それと、あとは、タイ王国のほうに梨の輸出販売を行っていただいております。これは全農千葉のほうで輸出費用を負担していただいております、全農千葉と協力をしてタイ王国のほうに輸出をしたという事業内容になっております。

以上です。

○斉藤智子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 223ページ、担い手育成支援に要する経費、これと、中段にあります農業次世代人材投資資金というのがありますが、これはもっぱら若い人に向けてのことだと思うんですが、この1人の方が両方の資金というんですか、支援を受けている方はいますか。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 30年度につきましては、同時に受けているという実績はございません。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 同時に受けることはできたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 川上市民環境経済部長。

○川上利一市民環境経済部長 済みません、担い手育成支援に要する経費が、これは3事業でということ、事業コード3ということでもありますけれども、その中の事業ということ、農業次世代人材投資資金という資金の支援があるんですけれども、それはあります。

それと、今ちょっと御質問いただいたのが、同時に受けることができたかという御質問だったと思うんですけれども、例えば、その上の農業近代化資金利子補給費補助金などということ、借り入れをすることということが可能であるかどうかという御質問の趣旨でよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 課長、すぐお答えできます。

○川村俊男産業振興課長 そうしたら、それは借り入れと、あと、その補助金を受けるということは可能です。

○血脇敏行委員長 この今竹内委員が質疑されたのは、農業近代化資金の部分と、下の農業次世代人材投資資金と、これ同時に申請すること、申請というか、できるのかということなんですが、同時にできるという。

○川村俊男産業振興課長 はい、それは可能性ががあります。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 可能性なんでしょうか。これははっきりとできるんでしょうか。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 済みませんでした。できます。

○竹内陽子委員 はい、了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、ただいまの3目を終了いたします。

休憩をいたします。

〔「済みません、よろしいですか」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 先ほどの御回答ですか。午後一番でお願いいたします。済みません。

これで休憩といたします。

再開を13時30分といたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時30分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

初めに、御回答が保留になっておりました部分、環境課長のほうから説明を求めたいと思います。209ページの森のグラウンドワーク推進事業と、その下の環境学習推進事業、それから、215ページの3、廃棄物関係、こちらのほうに説明を求めます。

金井環境課長。

○金井 正環境課長 済みませんでした。

最初に、森のグラウンドワーク推進事業についてのアンケートですけれども、この企画につきましては、千葉大生の企画によりまして、神々廻市民の森で行われた事業になります。

内容としましては、竹枝つむつむとか、森の小部屋づくりなどとなっております、子どもの感想といたしましては、また来たい、楽しかった、カブトムシがいて楽しかった、ドングリが食べられて楽しかった。そのほかあったんですけれども、あと、保護者の意見といたしましては、環境や生き物を大切に育てたかったので、今日のイベントはとても有意義だったと思います、自然を今後大切に残していただければいいなと思います、子どもが自然の中で楽しく遊べるようになって、森や自然を好きになってほしいと思いますというような意見がございました。

続きまして、環境学習推進事業のところなんですけれども、環境学習につきましては、市民団体の協力、協働といたしまして、里山学校とか、川の学校とか、ビオトープづくりだとか、いろいろやっているんですけれども、その中で、1つが、第三小学校での環境学習については、神崎川を守るしろい八幡溜の会という環境団体の協力をいただきながら、生き物観察、カメ、メダカ、スジエビ、アメリカザリガニを展示して、子どもたちに見ていただいたりしました。その中で、八幡溜さんの話を聞いたりして、白井の歴史とか、自然が豊かだと感じる事ができたという意見がありました。また、そのほかにいろいろな生き物をさわったり、見たりできてよかった。博物館でアメリカザリガニの写真だけ見たので、本物が見られたり、触れられたりしてよかった。あとは、八幡溜で実際に生き物を見てみたいという意見がございました。

続きまして、桜台小学校の関係ですけれども、桜台小学校では春と秋の2回やってございまして、この環境学習につきましては、谷田武西原っぱの会との協働で行っておりまして、5月と10月に行っています。

5月の分につきましては、谷田清戸の原っぱのところを子どもたちが実際に行って、そこで虫を捕まえたり何かしたんですけれども、やはり自然が豊かだと感じる事ができた、こんなに虫がいっぱいいいとは思わなかった、白井市にこんな自然があってとてもよかった、また行きたいと思っておりますという意見がございまして。

また、秋、10月につきましては、春との違いを見つけるということでやったんですけれども、自然の中でキノコとか木の実、まず、ドングリ、栗、バッタに触れる事ができてよかった、ボランティアさんがいろいろなことを教えてくれてよかった、楽しかったから来年もやってほしいというような意見がございました。

それと、215ページの審議会の関係ですけれども、審議会での廃プラスチック関係の意見ということでございますけれども、それに対しての意見というのは特にございませんでした。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですね。

それでは、次の質疑に入ります。

229ページをお開きください。上段のほうから、4目、5目と、5目が231ページの上段まで、その下に今度2項林業費がございます。ここの1項4目、5目、それから、2項、ここまでで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 231ページの林業総務に要する経費の中の負担金補助及び交付金にあります県緑化推進委員会の負担金5万円なんですけど、これは負担金を5万円おさめて、どういった恩恵というか、プラスになることがあるのか御説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 県の緑化推進委員会負担金の5万円の事業目的なんですけど、こちらは公共的施設の緑化、それから、森林の造成及び保全、そのほか生活環境の緑化を推進するため、緑の重要性に対する理解と認識を高めるとともに、緑豊かな郷土の創造に寄与するというのを目的にしております。効果としては、この委員会に属していることによりまして、皆さんも御存じところがあるかもしれませんが、緑の羽根の募金に対する交付金などがあって、白井市の場合、今井の桜の保全事業に充てられて、その事業費を受けているというところがございます。

算出根拠としましては、均等割、また、人口割、面積割で、その計算根拠として当てられたものとなっております。

以上です。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 233ページ。

○血脇敏行委員長 233ページはまだです。

○石川史郎委員 失礼しました。

○血脇敏行委員長 231ページの中段、2項林業費までです。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、5款を終わります。

続きまして、6款商工費、これが230ページから239ページの中段までになります。ここは6款すべてで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 233ページ、6款1項2目、事業番号3、ふるさと産品推進に要する経費の中の1報酬なんですけれども、ふるさと産品認定審査会の開催回数を教えてください。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 昨年度、30年度はふるさと産品認定審査会のほうを11月13日と1月23日の2回ほど開催をしております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その内容も教えてください。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 審査会の内容ですが、11月13日に開催しました内容につきましては、新しく富士地区にある飲食店のほうから白井産の梨を使った万能だれの新規申請がございました。その産品候補の審査をいたしたところです。

それと、1月23日に開催した審査会におきましては、更新品目が7品目ございました。その7品目について、妥当性を審議していただきまして、審議したものと、あと、11月に開催した新規の産品の、これは調味料の関係の商品だったんですが、そちらの妥当性、また、認定をいただいたところです。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 平成30年度において、新規の申請というのはどのぐらいだったでしょうか。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 30年度の新規の申請は1件のみでした。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○石川史郎委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 233ページの下段の白井工業団地PR事業についてお伺いいたします。

成果の中に、11月7日に工業団地見学ツアーというので、17人参加という記載があるんですけども、このうち就業に至った方というのはいらっしゃいますでしょうか。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 11月7日に行いました工業団地見学ツアーにつきまして、就職をされた方がいらっしゃるかどうかという問い合わせだと思うんですが、このときの参加者18名の方につきましては。

○血脇敏行委員長 17名ですね。

○川村俊男産業振興課長 17名につきましては、年齢としまして、60歳を超えている方が多かったというところがあって、そこまでのことは、就職されたかどうかということは確かめることはできておりません。ただし、二次就職というところでは、どうであったかというところはございます。就職を希望された方もいらしたかもしれませんが、見学の内容としては、非常に皆さん関心を持たれて、こんなにすばらしい技術を持った事業者さんがいたんだというところで感心をされておりました。

そんなところでよろしいでしょうか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 その17名の中で、地域がもしわかって、白井の方が何人いるかというのわかりますか。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 見学者につきましては、ほぼ白井市の方ということは認識しておりましたけれども、では、絶対そうであったかと言われると、ちょっと今資料がないので、持ち合わせがございません。済みません。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。田中副委員長。

○田中和八副委員長 続きまして、中小企業活性化支援事業で、237ページの上段のほうにあります商店街共同施設維持管理事業補助金73万6,000円とあるんですけれども、これは商店街に対してどのような補助をしたということでしょうか。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 商店街共同施設維持管理事業補助金ということで、こちらのどのような補助をしている、効果がどのようなものがあつたかというお問い合わせだと思いますが、市内に商店会たる名称のある団体が7商店会ございます。それで、白井市商店会、ちょっと内容を申し上げますと、白井第一商店会、白井北総商店会、富塚商店会、富士商店会、西白井サンロード商店会、白井駅前商店会と、その7つほどございます。おおよそ名称から地域的なものとしては推察できると思うんですが、白井商店会は白井地区にある商店会になりまして、ちょっと紛らわしいのは、第一商店会というのがあります。こちらは神々廻、十余一地区等を対象にした商店会になります。

それから、北総商店会は、こちらは風間街道沿いとかの根地区がメインになった商店会になります。あと、富塚商店会というのは富塚地区、あとは名前のおりになりまして、この商店街ごとに特徴があるんですが、例えば、白井商店会ですと、商店街灯、それから、第一商店会につきましても商店街灯、それから、北総商店会も商店街灯、富塚もそうです、商店街灯、それから、富士商店会については、アーチ状の商店街灯があるということで、あと、西白井と駅前商店会については、駅前のプランターの維持管理をお願いしているところがございます。

そちらのほうに、商店街灯を維持管理されているところにつきましては、その電気代であったり、保険代、それから、維持管理費等の支援をしているところです。

あと、プランターのほうにつきましては、やはりこちらも花の植え替え等がありますので、その維持管理等の支援をしております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 同じく237ページの6款1項2目21節貸付金のところ、中小企業資金融資預託金3,800万円についての中身を教えてください。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 この3,800万円の中小企業資金融資預託金ですが、こちらは市内の金融機関全部と、あと、隣の自治体等も含めます、例えば、印西市とか、鎌ヶ谷市の金融機関も一部入るんですが、その近隣の10店舗の金融機関で、建設業の皆さんや、あと、廃棄物処理の事業者などの事業者が、その金融機関に市の融資制度によって中小企業の事業者に対して経営の支援を図るため借り入れ等がなされたときに、その預託金によって事業者の方に融資をしていったというようなところで、この3,800万円はこの金額の10倍まで借り入れることが可能となるという制度になっておりまして、その10店舗の中で3,800万円でしたら3億8,000万円までの融資が可能となるようになっております。そういった制度の中の預託金になっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○石川史郎委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 233ページになります。1)の商工会活動支援に要する経費、それから、2)の工業団地活性化支援に要する経費なんですけれども、こちら資料で見ると、商工会も工業団地のほうも決算額がほとんど似ているんですね。商工会のほう約4,600万円の収支報告書を上げていて、工業団地のほう4,900万円弱の決算額を上げています。なのに、商工会のほうはこの中の負担金補助及び交付金を見ると、商工会のほう715万円で、工業団地のほう180万円と、補助金に差があります。この補助金の算定根拠というのはどういうことなのかということをお伺いします。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 工業団地協議会の補助金のほうでちょっと申し上げたいと思います。180万円の算定根拠ということになるんですが、事業費の3分の1以内で180万円を限度とするという補助率という制度、ルールをつくっております。実際のところ、補助対象経費としましては、243万9,657円に計算的には出てくるんですが、その74%の補助というような数値的にはなって、180万円の金額としております。

商工会補助金につきましては、済みません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○血脇敏行委員長 それでは、この部分に。

小田川委員。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。じゃあ、お返事お待ちしております。

資料のほうを見ると、出している補助額に対してこういうものに使っていますというチェックもちゃんと入っているので、そういった意味では何に使ったのかというのがわかりやすくありがたいんですけども、使った目的がそれぞればらばらなので、その辺の妥当性というのはこんなものなのかというのが質問の趣旨なので、商工会のほうの補助金の算定根拠がわかったときにあわせてお知らせいただけるとありがたいです。

以上です。

○血脇敏行委員長 それでは、工業団地協議会ではなく、商工会のほう、わかり次第報告をお願いいたします。

それでは、この部分、ほかに質疑は。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 237ページの中段、8)のところで、企業誘致推進事業ということが書かれていますけれども、その下、19番に企業立地奨励金という項目があって、金額的にはかなり多いんですけども、これ昨年と比較すると、昨年の29年度の決算書を見ると額が大分違うんで、かなりふえているんですけども、これはどういう理由でふえているんでしょうか、お聞きします。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 企業立地奨励金3,257万7,600円の金額ですけれども、これ5年間にわたって奨励をする制度になっておりまして、平成29年度決算では交付対象が1件の事業者だけだったんですが、30年度は新規対象の事業者が2件ふえておりまして、合計で3件の交付対象事業者になっております。

それで、そのうち、2件うち1件は、皆さんも御記憶あるかもしれませんが、病院の施設がありまして、その施設、結構な施設となりまして、奨励金の金額も大きいものとなって、金額のほうも昨年に比べて大きくなっているという状況です。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ちょっと確認のために、これから、じゃあ、この企業誘致推進事業についての交付対象は今後ともふえていくんでしょうか。その辺のところをお聞かせください。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 奨励金がふえていくかどうかというところなんでしょうか。実際奨励金の対象となる用地というのは、ニュータウン事業用地がここでほぼ入居のほうで30年度中で完了をしております。ただし、その奨励金の対象になるかどうかというと、これから対象になる事業者が多く幾

つかありますので、奨励金の見込みでいくと多くなるかなというところがあります。事業用地については、ニュータウンの用地は全て完売してしまいましたので、今非常にオリンピック前でもありまして、企業からの引き合いは盛んに受けているというところがあるんですが、実際に誘致をする事業用地が少なくて困っているというところは現状としてあります。何とかその事業用地の創出をしていけたらなという考えは持っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

広沢委員。

○広沢修司委員 237ページの事業番号10、消費生活相談啓発推進事業ですけれども、239ページの1、報酬、消費生活相談員報酬、5人で305万円になっていますが、平成30年度の相談件数と、それから、主な内容について伺います。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 平成30年度の相談件数は全部で418件ございました。

それで、主な相談内容になりますが、架空請求、インターネット接続サービス、アダルト情報サイト、携帯電話、訪問購入、ワンクリック請求、健康食品、この辺が195件という、販売方法に関する問い合わせ、それから、契約解約関係では、やはり架空請求であったり、住宅リフォーム、インターネット通販、あと、インターネット接続サービス、それから、クリーニング、健康食品、歯科治療などでは、ここが256件近くあったりして、結構な件数のウエイトを占めております。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○広沢修司委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、先ほどの小田川委員の商工会の関係のものは後ほどお答えいただくということで、これで6款を終わります。

それでは、次に、ちょっと飛びます、338ページをお開きください。338ページ、10款1項の農林水産災害復旧費、このみになります。ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、先ほど1つ残っておりますが、よろしいですか。

川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 済みません、お待たせしました。

商工会活動支援事業の算定根拠になるんですが、各事業で集計した事業費があるんですが、そちらのほうで、経営改善復旧事業という種別と、地域総合振興事業及び管理費という事業費の事業費分け

があるんですけども、そのうち経営改善復旧事業については、県補助を超える額の2分の1ということで定めております。

それから、地域総合振興事業及び管理費ということでは、こちらのほうではその額の3分の1以内ということ定めておまして、なおかつ、上限額を715万円を限度としておるところです。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員、よろしいですか。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 それでは、10款1項まで終わりました。

これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の質疑に入ります。

決算書の28ページをお開きください。28ページ、13款1項1目総務使用料中の備考欄にあります公民センター使用料、それから、1つ飛びまして、白井市民まちづくりサポートセンター使用料、この2つになりますが、ここに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、13款1項1目を終わります。

続きまして、30ページをお開きください。30ページ、13款1項3目衛生使用料のうちの備考欄の下端になります行政財産使用料、こちらについて質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に行きます。

続きまして、4目農林水産業使用料、こちらについて質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 この中の農業センター利用料なんですけれども、30年度の利用実績と、どういった団体が借りたのか説明を求めます。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 利用団体の主な団体名ですが、印西猟友会白井支部、JA印旛内白井梨業組合、北総農業共済組合、あと、印旛農業事務所、自然薯研究会、主な団体は以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 金額からすると、稼働率が著しく低いんじゃないかと思ったんですけども、そういった管理運営のところはどうなっていますか。

○血脇敏行委員長 川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 有償団体と無償団体がございます。それで、無償団体におかれましては69時間、それから、有償団体については22時間という実績の中での決算額となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ちょっと管理という部分も、今小田川委員のほうから質疑されていますので、そちらについても御答弁をお願いします。

川村産業振興課長。

○川村俊男産業振興課長 管理面ですけれども、農業センターのほうでは、光熱水費関係では、歳出のほうで、5款1項3目の01事業の需要費で光熱水費として28万8,000円ほどかかっています。それから、役務費として、保険料が、これは建物の総合保険ということで2,247円、それから、施設警備委託料ということでは8万8,128円、消防設備保守点検ということでは、3万4,560円、そうですね、そもそも農業センター自体が無人で管理をしているため、そのような経費がかかっているという状況になります。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、13款1項4目を終わります。

続きまして、13款2項1目、総務手数料の中の4節戸籍住民手数料、この部分のみになります。

石川委員。

○石川史郎委員 4節戸籍住民手数料の証明で、マイナンバーカード関係の手数はありますでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 戸籍住民手数料の諸証明の中にマイナンバーカード関係の手数はということですけれども、28年1月からのマイナンバー制度開始に伴って、全国民に紙ベースの通知カードが交付されています。それから、あと、申請された方はプラスチックのマイナンバーカードが交付されておりまして、それらの紛失した場合の再交付の手数料についてはかかりますので、通知カードの再交付手数料は500円、それから、マイナンバーカードの再交付の手数は800円ということで、平成30年度の再交付手数料の実績としては、通知カードが303件、マイナンバーカードは29件再交付されて、17万4,700円が含まれております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 続きましては、住民票や印鑑証明は市役所とか出張所でもとれますし、マイナンバーカードを持っていればコンビニでもとることができますけれども、それ以外で取得する方法というのはあるのでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 まず、本人以外で住民票をとる場合には、同一世帯の方であれば本人でなくて

も請求はできます。また、委任状の添付によって請求ができます。

それから、印鑑証明については、印鑑登録のカードによって第三者に委任することができます。

あと、白井市の窓口以外でとる場合となると、マイナンバーカードを所有している方につきましては、広域交付の住民票、全国の市町村の窓口でとることができます。それと、あと、定額小為替を使用し、郵送で白井市のほうに請求するという方法もございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 住民票などをコンビニでとる場合と、市役所や出張所でとる場合の料金設定は同じでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 住民票をコンビニでとる場合と市役所、出張所でとる場合の料金設定というのは、白井市の場合は同額になっております。300円となります。

ほかの市においては、コンビニ交付で取得する場合の手数料につきましては、手数料条例で定めることによって減額をしている自治体もございます。

以上です。

それから、1つ訂正でいいですか。

○血脇敏行委員長 どうぞ。

○篠田順子市民課長 先ほど、住民票をとる場合については、広域交付住民票の全国の市町村でとるという方法につきましては、マイナンバーカードを所有していなくても、これはとることが可能です。訂正します。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 最後ですけれども、コンビニ交付で発行できる証明は、現在白井市では住民票と印鑑証明ですけれども、ゆくゆく含めて、戸籍や税証明などの追加は検討されているのでしょうか、平成30年度。

○血脇敏行委員長 篠田市民課長。

○篠田順子市民課長 千葉県内の7月現在においては、コンビニ交付の実施団体54市町村のうちで約半分くらいについては取り扱っている状況です。その中で、戸籍、税証明の発行も行っている団体もございます。戸籍や税証明につきましては、専門性が高くて、他市の状況を伺うところによりますと、やはりとりたい、欲しい証明書がとれなかったりという問い合わせが大変多いと聞いております。

それから、あと、本籍地と住所地が異なる方につきましては、システム上の登録手続きが煩雑となっている状況もあるということで、現時点においては戸籍、税証明の追加をする予定はございません。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○石川史郎委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、13款2項1目を終わります。

続きまして、32ページをお開きください。32ページ、13款2項2目、13款2項3目、この2つの項目の質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、13款を終わります。

続きまして、34ページをお開きください。34ページ、14款2項1目総務費国庫補助金の中の備考欄、個人番号カード等関連委任事務、その下の個人番号カード交付事務、1つ飛びまして、施設周辺というこの3つの項目になります。ここについて質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に、まいります。

36ページをお開きください。14款2項3目衛生費国庫補助金の中の備考欄、上から2段目、放射線量という部分になります。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に、14款3項1目、38ページになります。14款3項1目総務費委託金の中の備考欄2段目にあります中長期、こちらの部分になりますが、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 続きまして、15款に入ります。40ページ、41ページをお開きください。15款2項1目総務費県補助金、この1目の県補助金の部分のみになります。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、42ページをお開きください。42ページ、15款2項3目衛生費県補助金の中の備考欄、下から3つ目か4つ目ぐらいに、健康というところと地域自殺対策とあるんですが、これを除いた部分が所管になりますので、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、15款2項3目を終わります。

続きまして、15款2項4目、42ページの下から次のページにかけてですが、農林水産業費県補助金、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、15款2項4目を終わります。

続きまして、15款2項5目、44ページの中段あたりになりますが、5目の商工費県補助金、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、続きまして46ページをお開きください。15款3項1目総務費委託金の中の3節統計調査委託金の中の人口動態調査事務委託金になりますが、質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 じゃあ、次、15款3項3目、このページの下からになりますが、農林水産費委託金、この部分について質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 続きまして、54ページをお開きください。20款3項、このページの一番下になりますね。貸付金元利収入、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、56ページから61ページにかけてですが、20款4項2目雑入、この雑入中所管票に掲載されている項目になりますが、質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、歳入全てがこれで終了いたしました。

歳出歳入の質疑をこれで終わります。

これで全ての質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。

7日月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はお疲れさまでした。御苦労さまでした。

散会 午後 2時25分